

Press Release

2023 年 9 月 1 日

各 位

SBIベネフィット・システムズ株式会社

SBI ベネフィット・システムズ、東和銀行が確定拠出年金事業で協業 ～東和銀行が「企業型」プランを設立～

SBI ベネフィット・システムズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:松井真治、以下「当社」)は株式会社東和銀行(本店:群馬県前橋市、代表取締役頭取:江原洋)、以下「東和銀行」と協業し、東和銀行が2023年9月1日付けで設立した「企業型」確定拠出年金プランにおいて、それぞれ記録関連運営管理機関、運営管理機関として提供してまいりますのでお知らせいたします。

■プラン設立の背景と目的

当社では、独自システムの採用により企業の人数規模によらない企業型確定拠出年金(以下「企業型 DC」)の引き受けを強みとしており、かねてより中小企業による企業型 DC の導入を積極的に推進してまいりました。

一方、協業先である東和銀行は、当社親会社である SBI ホールディングス株式会社の資本・業務提携先で、群馬県と埼玉県を中心に店舗網を有する創業 100 年を超える歴史ある金融機関です。同行では顧客企業への「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」を通じ、顧客企業が事業に専念できる環境作りを行う「TOWA お客様応援活動」に積極的に取り組んでおり、今回の企業型 DC プランの設立はそうした顧客企業の経営環境を取り巻く諸課題を解決し、本業支援の一助になるものと当社では考えております。

このたびの協業では、当社は、東和銀行の設立する企業型「東和 DC プラン」の記録関連運営管理業務を受託するほか、同行に対するプラン運営のノウハウ提供、およびプラン設計や運用商品提供機関との接続をサポートします。

当社では今後も地域の金融機関との提携を通じてさらなる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

■地域金融機関向けプランの特長

(1) 低コストでのプラン実施

→確定拠出年金の制度運営に不可欠な記録管理業務において、地域金融機関は当社が独自開発した記録管理システムを活用いただくことで、低コストでのプランオペレーションが可能です。

(2) 加入者 1 名からの引き受けが可能

→大手運営管理機関では導入の引き受けが難しい少人数規模(1 名でも可)の企業の導入についても、実施が可能です。

(3)幅広い運用商品ラインナップ

→運営管理機関となる地域金融機関には、運用商品の選定を行って頂いた上で、運用商品の提供は株式会社 SBI 証券を含めた複数の金融機関が行います。

■プラン概要

名称:東和 DC 企業型年金規約(通称:東和 DC プラン)

設立日:2023 年 9 月 1 日(※導入までのスケジュール等、詳細はお問い合わせください)

お問い合わせ先:

株式会社東和銀行 リレーションシップバンキング戦略部 藤本 027-230-1728

■株式会社東和銀行(※2023 年 3 月末現在)

所在地	群馬県前橋市本町二丁目 12 番 6 号
代表者	代表取締役頭取 江原 洋
設立	大正 6 年 6 月
資本金	386 億円
拠点数	91 店舗

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

SBI ベネフィット・システムズ株式会社 営業企画部 上田 03-6229-0041